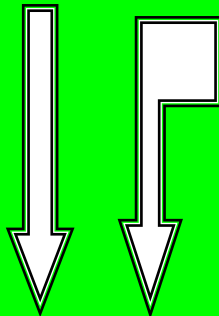


大規模災害時における消防団活動指針の概要

1. 大規模災害時における消防団活動の課題と検討事項

(1) 東日本大震災の経験から明らかになった課題

- ア 避難所支援、遺体搬送など通常の消防団の活動とは異なる活動が多く行われた。
- イ 消防団員への教育が十分でなかった。
- ウ 発災直後に参集できなかつた。
- エ 広域的な活動が行われた。
- オ 発災直後情報伝達手段がなく、消防団員間で情報共有できなかった。
- カ 装備、資機材が十分でなかった。



(2) 愛知県の現状から明らかになった課題

- ア 消火活動が中心、大規模災害に対する準備は十分でない。
- イ 消防団員減少に歯止めがかからない。
- ウ 機能別団員の導入状況は十分ではない。
- エ 各市町村間における協力体制は整備されていない。
- オ 情報伝達方法に地域差がある。
- カ 地域によって装備、資機材の保有状況に差がある。

(3) 検討事項

- ア 大規模災害時における消防団活動（活動範囲と優先順位）
- イ 情報伝達・発信・共有（組織的な活動をするために）
- ウ 資機材整備（少人数でも有効な活動を）
- エ 消防団員教育（迅速かつ適切な初動を行うために）
- オ 市町村間における協力体制の整備（地域における共同体制）
- カ 消防団員確保（機能別消防団員の確保・活用）

2 大規模災害時における消防団活動（活動範囲と優先順位）

(1) 現状

- ア 大規模災害時に参集が見込まれる団員の比率は、最大で約5割
- イ 東日本大震災では、通常の消防団活動と異なる活動が行われた。

(2) 課題

- ア 団員の参集状況を把握する必要
- イ 活動範囲と優先順位の決定・他組織との連携

(3) 方策

- ア 消防団員参集状況の可視化（参集フローチャート、消防団員参集把握システム）
- イ 消防団初動活動の確立（初動活動フローチャート、参集予定の把握等）
- ウ 地域の被害状況の確認（デジタル無線機・デジタル簡易無線機の使用）
- エ 活動の優先順位の決定（初動対応隊数の決定、活動範囲と優先順位の決定）
- オ 活動の振り分けの実施（自主防災組織等との連携）
- カ 活動後の報告（消防団本部への報告）

3 情報伝達・共有・発信（組織的な活動をするために）

（1）現状

- ア アナログ携帯無線機を配備している県内市町村の比率は、全体の 48%
- イ 複数の情報伝達手段を持っている県内市町村の比率は、全体の 78%

（2）課題

- ア デジタル化への対応（平成 28 年 5 月までに）
- イ 情報系資機材の高度化及び情報伝達手段の複数化への対応

（3）方策

- ア 団員間の通信手段としてデジタル簡易無線機を整備（助成制度の活用、県の支援）
- イ 消防本部との通信手段としてデジタル携帯無線機を整備（助成制度の活用、県の支援）
- ウ 迅速かつ正確な情報連絡手段の確立（参集把握システム構築、災害時優先電話加入）

4 資機材整備

（1）現状

- ア 消防庁から救助資機材搭載型車両（9 団体）と救助資機材（9 団体）を無償貸与等
- イ 破壊器具、情報伝達資機材等の配備が進んでいない。

（2）課題

- ア 耐用年数（無償貸与の車両、資機材について、耐用年数後は市町村で整備する必要）
- イ 経費（救助資機材搭載型車両の配備には高額な経費が必要）

（3）方策

- ア 救助資機材搭載型車両の更新（助成制度の活用）
- イ 県の支援（県は可能な支援を行う。）

5 消防団員教育

（1）現状

- ア 消防団員を対象とした教育・訓練への参加は減少傾向
- イ 大規模災害を想定した教育・訓練の実施は十分でない。
- ウ 東日本大震災では、本来業務に専念できなかった。
- エ 東日本大震災では、多くの団員が殉職した。心のケアを必要とする者も多数いた。

（2）課題

- ア 教育訓練内容の団員への浸透が不十分
- イ 災害対応能力の強化が必要
- ウ 他組織との連携が不十分（自衛隊、警察、自主防災組織等）
- エ メンタルヘルスケアや安全意識の高揚の必要性
- オ 指針内容の周知徹底

（3）方策

- ア 教育訓練内容の再周知（現行の教育・訓練内容等を再周知）
- イ 市町村における教育訓練内容の充実（KYT、図上訓練）
- ウ 他組織との連携訓練（自衛隊、警察、自主防災組織等）
- エ 惨事ストレス対策・安全教育（メンタルヘルス研修、安全管理研修等）
- オ 県消防学校教育プログラムの見直し（指針に関する講習、救助資機材の取扱い等）

6 各市町村間の協力体制の整備（地域における共同体制）

（１）現状

消防組織法上は、消防団は区域外でも行動できるとされている。

（２）課題

- ア 愛知県内広域消防相互応援協定（消防団についての記載はあるが十分ではない。）
- イ 近隣市町村間の協定（近隣市町村が同時に被災することもある。）
- ウ 受援体制（受ける側においても体制を整える必要がある。）

（３）方策

- ア 大規模災害時消防団応援協定の締結（応援協定、補足規定の締結）
- イ 近隣市町村を越えた受援体制の確立（被害少の市町村が被害大の市町村を応援）
- ウ 受援体制の整備（受援体制を確立し、組織的に活動できる体制の構築）

7 消防団員確保（機能別消防団員の確保・活用）

（１）現状

- ア 機能別団員の導入率は低い。
- イ 県は「消防団活動発信事業」を実施し、消防団のイメージアップに努めている。
- ウ 消防団加入のメリットが少ない。
- エ 団員は年々減少している。
- オ 団員の処遇は十分ではない。

（２）課題

- ア 機能別消防団員の確保（大規模災害時に活動できる機能別消防団員の確保）
- イ イメージアップ（団員減少に歯止めをかけるため、イメージアップが必要）
- ウ 側面応援制度（団員を側面から応援する制度の構築）
- エ 若年層の消防団に対する認知度の向上及び女性団員の確保（若年層での認知度が低い。女性団員比率は約 2.2%）
- オ 処遇改善（報酬、退職報奨金等の改善について、関係者から要望がなされている。）

（３）方策

- ア 機能別消防団員の活用（OB団員、学生団員、女性団員、重機隊等の機能別団員を強化）
- イ 消防団員確保PR活動（消防団の日、消防団活動発信事業の成果物）
- ウ 優遇制度の導入（消防団員対象の割引価格等）
- エ 若年層への消防団PR活動（タレントを使ったPR活動等を行う。）
- オ 処遇改善（関係機関への働きかけ）